

府児童ポルノ規制条例 1 年

 京都府児童・ボルノ規制条例
歳未満のボルノを購入した場合に1年以下の懲役などを科す。18歳未満のボルノの単純所持者には知事が廢命令を出すことができ、従わない場合は30万円の罰金となる。児童賣春

ポルノ禁止法は販売や提供目的の
を禁じているが、購入や単純所持
は規定はない。法務省によると、
国首脳会議（G8）参加国で、児
ルノの単純所持を処罰する法律が
のは日本とロシアのみ。

府警は8～9月、児童ポルノDVDを購入したとして、同条例を初めて適用して京都市南区の大學生（20）ら男4人を書類送検した。

フォロー アップ 2012

児童ボルノの単純所持を禁じ、全国で初めて廃棄命令を盛り込んだ京都府児童ボルノ規制条例は、来年1月で全面施行から丸1年になる。府警は施行を機に児童ボルノ犯罪の監視を強化し、検挙人数は昨年比で約3倍に上っている。しかしこれも氷山の一角とみられ、府警は「根絶には遠い」と警戒を強めている。（辻智也、広瀬一隆）

年課は「廃棄命令」を出した。それからこそ強い説得力をもつて指導できた」と強調する。府警が11月末までに児童虐待・ポルノ禁止法違反容疑などで逮捕・書類送検したのは26人。昨年同期の9人から大幅に増えた。

一方、児童ポルノは個人がひそかにDVDを所持したり、パソコンに動画を保存しているケースが多く大半を占め、表に出ないで廃棄を指導した。府青少

を受け、男らの1人が持っていたDVD38枚について、児童ポルノの単純所持を禁じる条項を基に廃棄を指導した。府青少

を書いたため、児童虐待を触るといった行為が映っていた。男らの1人は「大人の性行為は汚らわしかったので女児に興味がいった」と供述したところが、捜査員は「DVDの内容は児童虐待だ」と憤る。

年 検挙
「氷山の一角」 数3倍増も

府、所持者に廃棄指導

NPO法人が運営する「性犯罪対応センター」（東京都）は、2010年から小児性愛者などの診察にあたってきた。同センターの治療では、小児性愛者に、どういった時に児童への性的興味が起るかを考えさせ、小学生の下校時間帯など「犯行のきっかけ」に遭遇しないよう行動を制限する。また本人の同意を得た上で性欲を抑える薬物を投与することもある。

同センターはこれまで、児童に対する性犯罪歴を持つ人も含め100人以上の小児性愛者を診察したが、治療後に犯行に及んだ例は

1歳未満のり育てた時の文
象とする大人は「小児性愛者」と
呼ばれる。これを精神疾患の一
として、治療や更生に取り組む團
体がある。

小児性愛治療を模索

NPO、医師ら「疾患と認識を」

同センター代表理事の福井裕輝医師は、京都府の児童ボルノ規制条例について、「表現の自由を尊重する」とする立場をとる。その批判もあるが、児童ボルノ規制で犯行イメージを膨らませる加害者もいる。児童の背負う苦しみを考えると規制は当然」と評価する一方で、小児性愛者の多くが、自身の性癖に苦しんでいたり、幼い頃に性的虐待を受けた経験を持っているといふ。

くい。府警は供給源の眼
売り業者を摘発し、販売先
から所有者の特定を進め
ているが、府警少年課は
「業者を介さない個人間
の売買などは把握し切れ
ない」と話す。

「東大入試約款を遡れば、元犯はも条例をへくるに縛らないと実効性がある」とする。少女を誘う手化している。府守コミニティーは女性になります。カメラ映像で交「ライブチャット」つて、少女の裸となる事件が発生した。府警と府は7月1日、ボルノ根絶を目指すを開き、教育委員会TAの関係者にノ犯罪の具体例

「被害に遭った苦しみ悲しみがこの男性に分かることも巧妙内では、サイトでしたり、文信するト」を使を撮影すた。た。府青少年課は「十分知られていらない児童ボルノの実態を地道に伝えていくことが、根絶につながる」と話す。